

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	社会福祉法人 さわらび福祉会 松戸市野菊野5
工事等の名称	松戸市地域子ども・子育て支援事業運営業務委託(ドリーム子育て支援センター)
工事等の場所	松戸市栄町3-185-1 さわらびこども園・さわらびドリームこども園
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	17,998,000 円
工事等の概要	松戸市地域子ども・子育て支援事業業務運営
随意契約の理由	見積業者である「社会福祉法人 さわらび福祉会」は平成16年より「チェリッシュ・サポート・システム」、平成29年より「はなみずき子育て支援センター」を継続して実施し、地域との連携を積極的に図り地域全体の子育て支援に貢献してきた実績がある。また、本事業とは別に放課後児童育成業務にも携わっており、松戸市の子育て支援の中心的な役割を担っているところである。 さわらびこども園・さわらびドリームこども園内での支援センターを実施するにあたり、当こども園を運営する法人の運営が効率面、コスト面からも妥当と考えられる。 また、当事業は利用者との信頼関係を築き、安心できる場を提供すること、また関係機関と連携しながら地域の親子を継続的に見守ること、問題を抱える親子を早期に発見し、支援していくことを目的としている。そのためには今後も当法人による事業の継続が必要であると思慮される。 よって、本子育て支援センターは、当該事業者以外に運営できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とし、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により一者から見積もりを徴することが、適法かつ妥当であると思慮される。